

意見書を国会と政府の関係機関へ提出しました

防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の推進を求める意見書

本年6月の台風2号に伴う豪雨により和歌山県北部を中心とした地域が大きな浸水被害を受けたように、近年では全国どこでも激甚な豪雨災害に見舞われてもおかしくない状況である。日高川町においても、平成23年の台風12号による紀伊半島大水害で二級河川日高川が氾濫し、河川、道路、橋梁等に甚大な被害を受け、長期間にわたり復旧・復興を図る「事後対策」を余儀なくされてきたが、依然、脆弱な箇所が多く残されている。また近年、各地で頻発化・激甚化する台風や線状降水帯に伴う集中豪雨等による甚大な災害発生は、全国の例に漏れず、これまで以上に、災害に対する事前の備えとして、被害を最小化して迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた安全、安心な町土・地域・経済社会を構築することが求められている。

日高川町では、特に411橋もの管理橋梁があり、既存インフラ施設が次第に老朽化する中、平成30年度補正予算からの「3か年緊急対策」及び令和2年度補正予算からの「5か年加速化対策」により、危険箇所への事前対策を推進してきたところであるが、未だ道半ばであり、住民の命と財産を守るため、より一層の対策が必要である。

さらに、本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことで、3年の長きに渡る「コロナ禍」もようやく終息が見え、様々な社会経済活動が再び活発化してきている。特に地方では観光産業の復活に期待が大きく、国内外からの来訪者に安心で安全な旅行先として本町を選んでもらうためにも、自然災害への備えをより一層充実させることが必須である。

以上のことから、国において下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 防災・減災、国土強靱化や地方創生に資する社会資本整備を推進するため、地方自治体への補助事業、防災・安全交付金及び社会資本総合交付金について必要な予算を確保すること。
2. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進するために必要な予算を例年以上の規模で確保すること。
3. 本年6月に成立した改正国土強靱化基本法を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」終了後も、引き続き国土強靱化を推進するため、必要な予算が安定的に別枠で確保されるよう措置を講じること。
4. 令和5年度においても、地方自治体ができるだけ早い時期に補正予算案が組めるよう、政府において国土強靱化予算を含む経済対策を早急にとりまとめ、一刻も早く補正予算を成立させること。その際、臨時交付金による地方負担軽減策をあわせて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月14日
和歌山県日高川町議会

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣(防災)

今年も日中は、とても暑い日が続きました。暑さ寒さも彼岸までと言われますが、彼岸が来ると必ず彼岸花が咲きますが、今年もよく咲きました。例年だと、9月や10月は台風がいくつか町



にやってくるのが、今年は1回も来ていません。異常なほどの日中の暑さの影響でしょうか。いずれにしても、台風が来なくて良かったと言えれば良いと思っています。さて、今年は「コロナウイルス」が2類から5類へ移行となり、4年振りの秋祭りがわが町においても行われました。これを景気にいろいろな方面で元

気づけばいいのにと思いますが、また、10月1日より日高川ではハメ漁が始まりました。これも秋の風物詩であります。今年も豊漁であることを期待したいと思います。今回の表紙の写真となっておりまして、ご覧下さい。

(龍田 安廣)

風力発電事業に対する安全基準の創設を求める意見書

現在、日高川町内において、風力発電所の建設が計画中である。

日高川町では、2021年11月29日に「日高川町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすべく、蓄電システム等の新しいエネルギー技術の普及促進に取り組むことを宣言した。

このような流れからすると、日高川町においても、二酸化炭素排出削減に有効な風力発電所の設置に積極的に協力していくことが望ましいと考える。

ところが、風力発電所を設置するにあたっては、発電所から発する低周波による健康被害を懸念する住民もいる。

そもそも風力発電所の設置に対しては、森林法等の規制はあるものの、低周波が住民に与える健康被害については、明確な基準が設けられていない。このため、風力発電所が発する低周波による健康被害を懸念する住民から、風力発電所設置に対して、強い反対が起こり、事業の円滑な推進に支障が生じている状況である。ゼロカーボンシティを宣言した町として、二酸化炭素排出削減に資する風力発電所の設置を推進する立場に鑑みると、発電所周辺住民の不安を払拭するよう、低周波による健康被害に対し、具体的な安全基準・ガイドラインを設けるべきである。

よって、国に対し、風力発電所設置において、低周波による健康被害に対する具体的な安全基準の創設を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月14日
和歌山県日高川町議会

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣 環境大臣